

施設の利用について

10月1日（木）より、施設利用の内容について制限を一部緩和します。

利用者の皆さまの感染を予防するためにも、引き続き取り組みにご理解とご協力をよろしくお願い致します。

利用する前には、各施設にて利用方法の確認をお願いします。

～健康チェックと手洗い等の徹底について～

- ・感染防止対策のため、マスクを着用し来館してください（2歳未満の子どもを除く）
- ・利用の際には必ず体温を測り、発熱等の症状があるなど、体調に不安がある場合はご来館、ご利用をお控えください
- ・入館時には消毒用アルコールで手指の消毒をお願いします
- ・施設利用中もこまめな手洗いをお願いします
- ・重症化しやすい人（高齢者、基礎疾患がある方など）は、感染予防に特に注意していただきご利用ください。
- ・万が一具合が悪くなった場合は、速やかに窓口にお申し出ください
※健康上の事情によりマスクの着用が難しい方は、窓口にお申し出ください

～利用するにあたり～

利用する場合は、市が定めたガイドライン（市のホームページにあります）に沿った配慮や取り組みを行うこと、また、「施設利用にあたっての留意点について」を条件として利用を許可します。

条件に満たない場合や遵守事項が守られていないことが明らかになった場合は、施設の利用を中止していただきます。

～施設利用にあたっての留意点について～

- ・クラスター発生など、万が一の場合に備え、利用後に見学者を含む参加者全員の名簿を必ず提出してください
※提出いただいた名簿は、提出から2ヶ月を過ぎた時点で破棄します
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合や過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航した方並びに当該在住者との濃厚接触がある場合については、利用を控えてください
- ・各部屋の利用にあたっては、「密閉・密集・密接」しないようにご利用願います
- ・目安として、各部屋定員の2分の1以下（最大50人程度まで）の人数で利用をお願いします
- ・団体等の活動中も、感染防止対策としてマスクの着用をお願いします
- ・スポーツ活動を行う場合は、感染防止対策をしっかりと行ったうえで、利用するようにしてください
- ・レクリエーションホール等でスポーツ活動を行う場合、熱中症対策として人と人との距離が十分保てる場合はマスクを外すことも可とします。ただし、休憩中の会話や人と人との距離が保てない場合は、マスクを着用してください
- ・席は、横並びで2メートル（最低1メートル）をあけるか、対面にならないように席を交互に配置し距離を2メートル（最低1メートル）確保するようにしてください
- ・将棋や囲碁など対面で活動を行うものは、団体等で用具を持参していただき、マスクは着用、飛沫拡散防止の対策を行う、会話は控える、用具の消毒はこまめに行うなどの感染予防対策の徹底をお願いします
- ・合唱など声を出す活動を行う場合、マスクを着用してフェイスガードを付けるなど、横並びで2m（最低1m）をあけ、同じ方向を向ってください。2列以上になる場合は、前後の間隔を十分保ち、人と人とが重ならないなどの対策をお願いします

- ・ 人との接触がある活動については、できる限り接触を行わないようにしてください。どうしても接触をしなければならぬ活動を行う場合は、マスクを着用の上、接触時間は短時間とし、接触後は必ず消毒を行うなど、各団体で感染予防を徹底してください。活動中に激しい接触行為がある場合は、今まで通り自粛や中止をお願いします（活動内容の有無については、必ず各センターに確認してください）
- ・ 利用開始時と終了間際、利用途中に2回以上、市のガイドラインに基づき換気を必ず行ってください
- ・ 館内での飲食や提供行為は、水分補給を除き当面の間、行うことはできません
- ・ 各部屋の利用後は、責任をもって必ず消毒を行ってください。消毒薬は準備しますが、消毒を行う際のペーパータオルや布巾などは団体で準備をお願いします（消毒作業の確認を行う場合があります）
- ・ 調理室の再開については別にお知らせします
- ・ センターが所有していて共同で使う備品（印刷機、机、椅子、ピアノ、レクホール内の備品は除く。）や物品は、感染リスクがあるため原則貸出を行いません

●利用の自粛や延期、中止をお願いするもの●

- ・ 強く息を吹く楽器を使用する活動
（ただし、個人練習や2mの距離をとったうえでの少人数のパート練習は除く）
- ・ マイクを共有して声を出したり歌ったりする活動（例：カラオケ）
- ・ 呼気が激しくなる運動や活動
- ・ 飛沫が飛ぶ発声を行う活動
- ・ 飲食の提供、会食を伴う活動
- ・ 50人以上のイベントや集会（三密リスク高く、感染リスクが高まるため）
- ・ 「密閉」「密集」「密接」のうち2つ以上の条件が重なる活動
※特に密接が活動上、必須な活動は中止をお願いします。
※活動の休憩中においても「三つの密」にならないように、責任者等は管理を徹底すること。

●当面の間、利用の時に徹底した感染防止対策を行うことで利用ができるもの●

- ・ 強く息を吹く楽器を使用し、個人練習や2mの距離をとったうえでの少人数のパート練習をする活動
- ・ 声を出すことや歌うこと、呼気が激しくならない程度の室内運動や活動
合唱（2m（最低1m）の距離をあげ、人が重ならないこと）
詩吟、民謡、謡曲（2m（最低1m）の距離をあげること）
呼気が激しくならない運動や行為
※レクリエーションホール等で運動を行う際に、熱中症対策として人と人との距離が十分保てる場合はマスクを外すことも可とするが、休憩中の会話や人との距離が保てない場合は、マスクを着用する。
- ・ 道具を共有して使用する活動を行う行為
囲碁、将棋、麻雀、ボードゲーム など

～お願い～

今後、新型コロナウイルスの感染が拡大した場合は、緊急に施設の休館を行う場合があります。また、遵守事項等が守られていない状況が続く場合も、感染予防の観点から同様の対応を行う場合があります。館を適切に運営していくためにも、皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

令和2年10月1日

白井市・白井コミュニティセンター